

# 平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-57(政策11-施策①))

施策名	栄典事務の適切な遂行[11. 栄典事務の適切な遂行]				
施策の概要	栄典は、日本国憲法第7条に規定する国事行為として、内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものであり、これに関する審査、伝達等の事務を行う。				
達成すべき目標	適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた総数の発令に努める。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	当初予算(a)	2,913,119	2,825,116	2,556,153	2,554,158
	補正予算(b)			25,122	
	繰越し等(c)				
	合計(a+b+c)	2,913,119	2,825,116		
	執行額(千円)	2,905,401	2,814,636		
施策に関する内閣の重要な政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋) (各通) 私の直接の担当分野である国際平和協力業務、政府広報、栄典行政などについても適切に推進してまいります。		
測定指標	春秋叙勲の発令数	基準値	実績値		
	15年秋	19年度	20年度	21年度	22年度
	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	4,036名	3,973名	4,068名	4,019名
		4,061名	4,028名	4,024名	4,173名
	年度ごとの目標値	-	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)
	危険業務従事者叙勲の発令数	基準値	実績値		
	15年秋	19年度	20年度	21年度	22年度
	毎回の発令ごとに概ね3,600名(年2回)	3,591名	3,617名	3,617名	3,623名
		3,616名	3,612名	3,616名	3,622名
	年度ごとの目標値	-	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名
測定指標	春秋褒章の発令数	基準値	実績値		
	15年秋	19年度	20年度	21年度	22年度
	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	760名	754名	728名	697名
		794名	789名	702名	735名
	年度ごとの目標値	-	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)
	発令日	基準値	実績値		
	15年秋	19年度	20年度	21年度	22年度
	春:4月29日、秋:11月3日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日
		11月3日	11月3日	11月3日	11月3日
	年度ごとの目標値	-	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日
「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数※	基準値	施策の進捗状況(実績)			目標値
	21年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	前年度比増	-	23,445件	28,227件	51,565件
	年度ごとの目標	-	前年度比増	前年度比増	前年度比増

※2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	栄典制度の適切な運用に努め、適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の総数の発令に努め、おおむね目標を達成した。 一般推薦制度に係る内閣府のホームページへのアクセス数については、広報展開に内閣府ホームページのトップページでの告知やインターネットサイトテキスト廣告といった手法により、同制度の周知に努めたところであるが、22年度は「YAHOO!ニュース」及び「時事ドットコム」のインターネットテキスト廣告を利用した月が突出して2万件近くの伸びに対し、23年度は「MSN産経ニュース」を利用したが、そこまでの伸びは得られず前年度比減となつたが、21年度に比して約2,600件の増(+9.3%)となつた。今後は訴求効果の高いメディアによる広報に努める。
	目標期間終了時点の総括	【今後の方向性】 栄典事務の適切な遂行に当たり、引き続き春秋叙勲候補者推薦要綱等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の受章者予定数の発令に努める。 また、一般推薦制度についても、より多くの国民に同制度を周知するため、政府広報の一層の活用や各都道府県に対する広報の要請の強化等、引き続き同制度に係る広報活動の強化に努めていくこととする。 なお、栄典制度が、今後とも、公のために努力している多くの人々の誇り、励みとなるよう、△官民比率のバランスに留意、△民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の発掘、△人目につきにくい分野等にあって業務に精勤した功労者の発掘など、栄典事務を適切に遂行するでの留意すべき重要な点を踏まえ、制度の適切な運用に努めていく。

学識経験を有する者の意見の活用	栄典の授与に当たっては、広く国民の意見を反映させ、もつて栄典制度が公正に運用されるよう努める必要がある。このため、内閣総理大臣は、栄典制度に係る基本的事項について、毎年春と秋に各界の有識者の意見を聴き、栄典行政にその意向を反映させることとしている。 平成23年7月及び11月に実施した栄典に関する有識者からの意見聴取において、有識者からは、栄典制度が、今後とも、公のために努力している多くの人々の誇り、励みとなるよう、①中央、著名人等に偏ることなく各界各層から幅広く発掘、②民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の発掘、③人目につきにくい分野等にあって業務に精励した労働者の発掘、④女性の功労者の発掘など、引き続き適切な運用に努めるべきとの意見があつた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・ホームページアクセス件数:ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定(資料1) ・新聞記事(資料2) ・春秋叙勲の官民比率(資料3) ・民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の受章者数(資料4) ・人目につきにくい分野等にあって業務に精励した労働者の受章者数(資料5) ・一般推薦制度の実績(資料6)
---------------------------	--

担当部局名	賞勲局	作成責任者名	総務課長 原 宏彰	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----	--------	-----------	----------	---------